

▶ 無形文化遺産とは

ユネスコは、**国連**（教育・科学・文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とする国際組織）の専門機関として昭和21年に発足しました。加盟国（195カ国）政府が、負担金として予算を出し合って運営されています。

無形文化遺産とは、ユネスコが取り組む**遺産事業**（人類共通のかけがえのない財産として国際的に保護・保全する活動）の対象区分の一つです。

昭和50年、**世界遺産条約**が発効されました。この条約による保護対象は3つ。

① 法隆寺や白川郷のような記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などの**文化遺産**

② ガラバゴス諸島、富士山（

▶ 登録までの流れ

産のうち、伝統的な音楽・舞踊・演劇・工芸技術・口承文学・社会的な習慣や儀式・祭事・自然に関する知識や慣習のような「形のない文化遺産」の保護が新たに必要とされるようになりました。平成18年、こうして無形文化遺産保護条約が発効されたのです。

登録までの流れは次の通りです。

① 各加盟国政府は、無形文化遺産として登録して欲しいものをリストアップし、選定してユネスコに提案します。

② 政府間委員会の評価機関によって書類審査されます。

③ 審査結果を踏まえ、政府間委員会が記載に相応しいかを審議します。

スコ事務局の審査処理能力が追い付かないという理由で、記載となった**組踊**（くみおどり）と**結城紬**（ゆうきつむぎ）以外の11件は、審査が翌年に繰り越されてしまいました。これを受け、文化庁は提案の優先順位を決め提案を行うことにしましたが、一筋縄ではいきませんでした。

平成22年には6件提案を行いました。優先順位が5番目と6番目が記載となり、残る4件には**情報照会**という評価がくだされました。

「秩父祭の屋台行事と神楽」と「高山祭の屋台行事」は「京都祇園祭の山鉾（やまぼこ）行事」と「日立風流物（ひたちふうりゅうもの）」と、「本美濃紙（ほんみのし）」は「石州半紙（せきしゅうはんし）」と、「男鹿（おが）の

▶ グループ化で効率的に…

こうなると、記載となる可能性が高い提案をムダ無く効率良くしていく必要があります。そこで講じられたのが**グループ化**と呼ばれる方法です。共通の特徴を持つ文化財をグループにして提案するのでした。

平成26年の記載となった**「和紙 日本の手漉（てすき）和紙技術」**は、すでに単独で記載されていた「島根県の出雲半紙」と、新たに「岐阜県の本美濃紙」と「埼玉県細川紙」とをグループ化して提案された、日本では初めての無形文化遺産です。

特にこの場合、すでに記載されている文化財に、新たに他の文化財を加えて提案するので、「拡張提案（かくちようていあん）」と呼ばれます。このたび記載された「山・

ユネスコ 無形文化遺産
「山・鉾・屋台」

12月1日未明、エチオピアで開かれたユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の無形文化遺産保護条約 第11回政府間委員会（加盟国が協議する委員会）で、**山・鉾・屋台行事が無形文化遺産**に登録されることが決まりました。

これにより日本の無形文化遺産は21件となりました。

ユネスコ 無形文化遺産
「山・鉾・屋台行事」登録

屋久島の
ような地
形や地質、
生態系、
絶滅のお
それのあ
る動植物の生息・生育地
などの**自然遺産**
③ マチュ・ピチュの歴史
保護区のような、文化
遺産と自然遺産の両方
の価値を兼ね備える**複
合遺産**

▶ 高山祭 登録経緯

※ 新聞などでは目にする「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への記載」という言葉は、「無形文化遺産に登録」と同義です。

平成20年、日本政府は14件の提案を行いました。第4回政府間委員会の審議を経て記載となったのは13件でした。

翌21年には、**高山祭の屋台行事**を含む13件を提案し

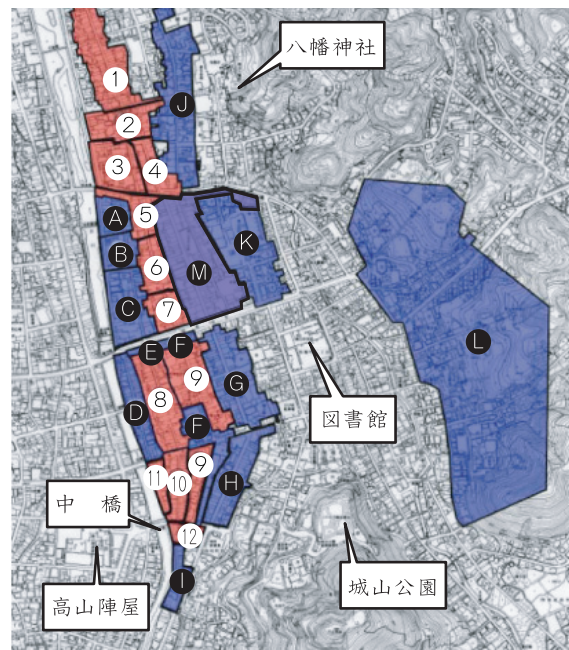
ナマバケ」は「館島（こしきじま）」に「(トシドン)」と、すでに記載（21年に）されている。無形文化遺産に酷似している。わざわざ新しく記載する価値があるのか？あるなら情報を再提供（情報照会）せよという理由です。

※ 現在、提案件数は各国年ごとに1件。全体で50件。50件を上回ると、既に記載されている数が多い国の提案は翌年に先送りされる。「情報照会」の決定が下ると、再提案は1年空けなくては行けない。このような

皆様からの「地域や町並み」に関する身近なニュースや、ご意見、ご要望など、各保存会会長様までお寄せください

高山市の伝建地区・景観保存地区の保存会 Vol.9

高山市景観町並保存連合会は、高山市市街地景観保存区域の13の景観保存会と、高山市伝統的建造物群保存地区の12の町並保存会で組織されています。ここでは各号、保存会をご紹介します。



かみいちのまちおまつかい

保存会名： 上一之町大町会景観保存会（地図㉔）

保存会長： 元田 省三（げんだ しょうぞう）さん

会員軒数： 35軒（内、5軒は居住者無し）

該当町内： 上一之町の北側半分（えび坂の下の交差点から安川通り交差点まで）

主な目印： 飛騨高山まちの博物館

主な行事： 山王祭り

会の実績： 60年ぶりの側溝の改修と水道管敷設改修工事進行中（28年度中に完了予定）・街路灯（15基）のLED化工事進行中・上町の町並保存会合同防災訓練（7月）



お知らせ

毎年1月26日は「文化財防火デー」
今年度に入り、全国の伝建地区で火災が相次いでいます。

消火設備・器具の点検をしましょう

- ・ 消火器は、初期消火に効果的です。設置してみてもいいでしょうか。
- ・ 住宅用火災警報器の電池を点検しましょう。電池の寿命は、10年ほどです。
- ・ 万が一の避難経路を、障害物が塞いでいませんか？整理・整頓・清掃を心がけましょう。

なにより、火災を出さないことが第一です

- ・暖房器具の上で洗濯物を干すのは危険です。別の位置に移動しましょう。
- ・寝タバコ厳禁
- ・屋外に燃えやすいものを置かないようにしましょう。放火の危険が高まります。
- ・火の使用後は、必ず消火を確認しましょう。

お寄せいただきましたご意見などは、編集して本誌等でご紹介させていただくことがあります